

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会宮崎県選手団 新ユニフォーム制作業務に係る企画提案競技実施要領

1 目的

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会宮崎県選手団新ユニフォーム制作業務に係る企画提案競技を実施するために、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会宮崎県選手団新ユニフォーム制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- (3) この公告の日から最優秀提案者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (4) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (5) 宮崎県税に未納がないこと。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- (7) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去にこの業務と同種、同規模以上の業務の実績を有する者

4 スケジュール

- | | |
|----------------------|---------------------|
| (1) 公告 | 令和5年11月 8日（水） |
| (2) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和5年11月15日（水）午後5時必着 |
| (3) 質問等の締切 | 令和5年11月29日（水）午後5時必着 |
| (4) 企画提案書の提出締切 | 令和5年12月22日（金）午後5時必着 |
| (5) プレゼンテーションヒアリング | 令和6年 1月16日（火） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和6年 2月29日（木）までに |

5 企画提案競技の方法

(1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、参加申込書（別紙1）を提出すること。

① 提出先

「8 書類提出及び問合せ先」のとおり

② 提出期限
令和5年11月15日（水）午後5時必着

③ 提出方法
電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。）

(2) 質問等

企画提案競技及び仕様書についての質問がある場合は、質問書（別紙2）を提出すること。

① 提出先
「8 書類提出及び問合せ先」のとおり

② 提出期限
令和5年11月29日（水）午後5時必着

③ 提出方法
電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答
軽微なものを除き、令和5年12月8日（金）までに企画提案競技への参加申込書提出者全員に電子メールで通知する（質問者名は公表しない。）。

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容
仕様書を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画書（25部）

- ・ 提出するデザイン案は最大3案とし、複数の配色パターンを提示することも可とする。
- ・ 書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

イ 見積書（原本1部、写し24部）

- ・ 仕様書に定める1セットあたりの金額の内訳が分かる見積書を提出すること。
- ・ 内訳は、税抜き表示を基本とする。

ウ 誓約書（1部）

- ・ 別紙3により提出すること。

エ 県税に未納がないことの証明（1部）

※ 宮崎県内に本店又は支店等の事業所を有する場合に限り提出する。

オ 特別徴収実施確認・開始誓約書（別紙4）（1部）

※ 宮崎県内に居住する従業員等がいる場合に限り提出する。

③ 提出先
「8 書類提出及び問合せ先」のとおり

④ 提出期限
令和5年12月22日（金）午後5時必着

⑤ 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 留意事項
提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) プレゼンテーションヒアリング

① 日 時 : 令和6年1月16日(火)

② 場 所 : 宮崎県庁7号館 744号室

③ 実施方法 : 参加者によるプレゼンテーション方式

ア プレゼンテーションは、1社当たり、説明15分、質疑10分の計25分とする。

イ 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、受付場所、控室及び発表時間は事前に通知する。

(5) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

① 内容構成力

・仕様書を踏まえた内容の企画となっているか。

② 経済性

・提案内容に対し経費の積算は妥当か。

③ 実績

・本業務を実施するにふさわしい、同程度の業務実績や熟練度があるか。

(6) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を最優秀提案者として選定する。

(7) 審査の通知

令和6年2月29日(木)までに、採択・不採択にかかわらず書面等で通知する。

(8) その他

① 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

ア 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき

イ 企画提案書を期限までに提出しないとき

ウ 企画提案書の内容が、仕様書又は条件に明らかに適合しないとき

エ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき

オ 提案の内容が仕様書「4 ユニフォーム価格」に記載の金額を超えているとき

カ アからオに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

② ①に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面等で通知するものとする。

6 契約の方法等

本企画提案競技で最優秀提案者に選定された事業者に対し、宮崎県としては売買・委託等の契約締結、代金の支払い等は原則として行わないが、仕様書に記載するとおり、令和7年度以降10年程度、公益財団法人宮崎県スポーツ協会、または、今後決定する取扱い業者から一定数量の発注を行うことを予定している。

7 その他

(1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。

(2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

(3) 提出された資料は、返却しない。

8 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当 宮崎県競技力向上対策本部事務局 (担当 西山、上杉)
(宮崎県総合政策部競技力向上推進課内 県庁4号館2階)
- (3) 連絡先 電話番号 0985-26-7249
ファックス番号 0985-44-2613
メールアドレス kyogiryokukojo@pref.miyazaki.lg.jp